

無料木造住宅耐震診断を受けるための手続き

1 . 事前相談

- ・「無料木造住宅耐震診断」を受けようとする方は、必ず区役所建築調整課窓口で事前相談して下さい。



2 . 診断士派遣の申込み

- ・「木造住宅耐震診断士派遣申込書」を建築調整課窓口へ提出してください。
- ・区は申請書の内容を審査します。(派遣の対象とならない場合は、その旨の通知をします。)



3 . 診断士派遣通知書の受取

- ・申請者の方には「診断士派遣通知書」が送付されます。



4 . 診断日時の調整

- ・診断機関よりご連絡差し上げます。診断の日程等の調整を行います。



5 . 耐震診断の実施

- ・診断機関の診断士により耐震診断が実施されます。
 - ・現地での立会いをお願いします。立会い後、立会い者の署名をお願いします。
- 診断当日、診断士は派遣通知書の写しを持参します。**



6 . 診断結果報告書の受取

- ・「耐震診断(一次診断)結果報告書」が診断機関から送付されます。